

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 パラカ株式会社

【英訳名】 Paraca Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 駒井 雄一

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03(6230)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 間嶋 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03(6230)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 間嶋 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期累計期間	第20期 第1四半期累計期間	第19期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (百万円)	2,679	2,993	10,997
経常利益 (百万円)	477	584	1,786
四半期(当期)純利益 (百万円)	299	386	1,132
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,642	1,700	1,699
発行済株式総数 (株)	9,801,400	10,000,200	9,997,000
純資産額 (百万円)	8,441	9,526	9,416
総資産額 (百万円)	21,578	24,348	23,476
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.92	40.31	119.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.27	39.44	116.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	29.00
自己資本比率 (%)	38.7	38.7	39.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）における我が国の経済は、中国を初めとするアジア新興国等の景気下振れが懸念されるものの、雇用・所得環境の改善、設備投資の増加により、全体として緩やかな回復基調が続いております。

当社の属する駐車場業界においては、慢性的な駐車場不足や都市部での建築需要、個人消費の持ち直しを背景に売上について底堅く推移しました。

このような中で、当社は引き続き積極的な営業活動を行い、新規駐車場の開設を進めるとともに、既存駐車場においても料金変更をタイムリーに行うなど採算性向上に努めました。

その結果、当第1四半期累計期間においては、78件799車室の新規開設、22件685車室の減少により、56件114車室の純増となり、12月末現在1,661件22,984車室が稼働しております。

以上の活動により、当第1四半期累計期間の売上高は、2,993百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益647百万円（同19.9%増）、経常利益584百万円（同22.4%増）、四半期純利益386百万円（同28.9%増）を計上いたしました。

当社の具体的な駐車場形態毎の状況は以下のとおりであります。

（賃借駐車場）

当第1四半期累計期間においては、75件783車室の開設及び、22件685車室の減少により、53件98車室の純増となりました。その結果、12月末現在1,542件19,398車室が稼働しております。新規駐車場の開拓が堅調に推移し、既存駐車場の売上が順調に推移したため、売上高は2,480百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

（保有駐車場）

当第1四半期累計期間においては、大阪市2件10車室、高知市1件6車室、合計3件16車室を新規開設致しました。その結果、12月末現在においては119件3,586車室が稼働しております。売上高は418百万円（同8.9%増）となりました。このほか、横浜市にて1件4車室分、徳島市にて1件38車室分の駐車場用地を取得する契約を当第1四半期累計期間に締結しており、平成28年9月期にオープンを予定しております。

（その他売上）

当第1四半期累計期間においては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上、駐輪場売上、太陽光発電売上により売上高は95百万円（同21.2%増）となりました。

当事業年度における駐車場形態毎の販売実績は以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 （自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）	当第1四半期累計期間 （自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）	前事業年度 （自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）
駐車場形態	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
賃借駐車場	2,216	2,480	9,081
保有駐車場	384	418	1,559
その他売上	78	95	355
合計	2,679	2,993	10,997

(2) 財務状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は24,348百万円となり、前事業年度末に比べ871百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産 機械及び装置（純額）の増加（488百万円）及び土地の増加（191百万円）によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債の部は14,822百万円となり、前事業年度末に比べ762百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加（668百万円）によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産の部は9,526百万円となり、前事業年度末に比べ109百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加（101百万円）によるものであります。この結果、自己資本比率は、前事業年度末の39.7%から38.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,200	10,008,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,000,200	10,008,000		

(注) 「提出日現在発行数」には平成28年2月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)	3,200	10,000,200	1	1,700	1	1,730

(注)新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,831,300	98,313	
単元未満株式	普通株式 700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,997,000		
総株主の議決権		98,313	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	165,000		165,000	1.65
計		165,000		165,000	1.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,735	3,075
売掛金	93	114
前払費用	538	534
その他	82	88
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	3,449	3,812
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	796	788
機械及び装置（純額）	703	1,192
土地	15,809	16,001
リース資産（純額）	1,756	1,781
その他（純額）	617	420
有形固定資産合計	19,683	20,184
無形固定資産	30	28
投資その他の資産	312	323
固定資産合計	20,026	20,536
資産合計	23,476	24,348
負債の部		
流動負債		
買掛金	158	189
1年内償還予定の社債	40	40
短期借入金	211	250
1年内返済予定の長期借入金	1,226	1,290
未払法人税等	295	218
賞与引当金	37	20
株主優待引当金	6	-
その他	718	749
流動負債合計	2,695	2,759
固定負債		
社債	250	240
長期借入金	9,200	9,868
リース債務	1,367	1,389
株式給付引当金	7	7
資産除去債務	163	170
その他	374	386
固定負債合計	11,364	12,063
負債合計	14,059	14,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699	1,700
資本剰余金	2,034	2,035
利益剰余金	6,155	6,256
自己株式	405	405
株主資本合計	9,483	9,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	12
繰延ヘッジ損益	163	167
評価・換算差額等合計	153	154
新株予約権	86	93
純資産合計	9,416	9,526
負債純資産合計	23,476	24,348

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,679	2,993
売上原価	1,877	2,048
売上総利益	802	945
販売費及び一般管理費	262	297
営業利益	539	647
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取保険金	-	0
その他	-	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	61	61
その他	1	1
営業外費用合計	62	63
経常利益	477	584
特別損失		
固定資産除却損	3	3
特別損失合計	3	3
税引前四半期純利益	474	581
法人税等	174	195
四半期純利益	299	386

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当社は、経済的な効果を株主の皆様と共有できる形で、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ること、人材採用において優秀な人員を確保すること、長期勤続に対する功労のための退職金制度を整備することを目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得をおこない、従業員に対して、取締役会が定める株式給付規程に従って、信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得をおこない、従業員に対して、取締役会が定める株式給付規程に従って、信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

当社は、株式給付規程に基づき、毎年、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末365百万円、250,000株、当第1四半期会計期間末365百万円、250,000株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	149百万円	174百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	112	12	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	285	29	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

当社の事業は、駐車場の開拓及び運営管理に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円92銭	40円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	299	386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	299	386
普通株式の期中平均株式数(株)	9,386,372	9,582,354
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円27銭	39円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	194,610	211,731
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

期中平均株式数の算定に当たって控除する自己株式数には、従業員株式給付信託における自己株式を含めておりません。当該株式数は前第1四半期累計期間0株、当第1四半期累計期間250,000株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

パラカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。